

令和 2 年 12 月 21 日
まちづくり政策局

東日本大震災復興交付金の国庫返還について

令和 2 年度末をもって東日本大震災復興交付金制度が終了することに伴い、継続中の事業に係る令和 2 年度以降の執行予定分を除いた残額を令和 2 年度中に国庫返還するよう、復興庁から示されている。

今後の事業において執行予定のない 29 億円及び運用益 2.7 億円について、令和 3 年 3 月中の返還に向けて手続きを進めることとしている。

1 復興交付金の執行状況と返還予定額（国費ベース）

（単位：億円）

既配分済(市事業)※ 1,971.9			
支出済 (令和元年度まで) 1,862.6	執行予定 (令和 2 年度以降分) 54.5	返還予定 (令和 2 年度末) 29.0	返還済 25.8

※県事業分の配分額は含まない。

2 参考（令和 2 年度以降の執行予定）

（単位：千円）

事業名	令和 2 年度以降の 執行予定額	(うち令和 3 年度へ の繰越見込分)
震災復興民間文化財発掘調査助成事業	6,072	0
蒲生北部被災市街地復興土地地区画整理事業（都市再生）	417,137	0
蒲生北部被災市街地復興土地地区画整理事業（道路事業）	221,784	0
災害公営住宅家賃低廉化事業	545,589	0
東日本大震災特別家賃低減事業	171,058	0
災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）	1,509,225	0
下水道事業（浸水対策）効果促進事業	188,495	0
市街地復興効果促進事業	2,382,891	748,666
（うち蒲生北部被災市街地土地地区画整理事業関連）	1,445,876	126,781
（うち集団移転跡地利活用事業関連）	937,015	621,885
合計	5,442,251	748,666